

四 半 期 報 告 書

（ 第95期 第3四半期 自 2018年10月1日
至 2018年12月31日 ）

東 北 電 力 株 式 會 社

仙台市青葉区本町一丁目7番1号

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月7日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自2018年10月1日至2018年12月31日)

【会社名】 東北電力株式会社

【英訳名】 Tohoku Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 社長執行役員 原 田 宏 哉

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区本町一丁目7番1号

【電話番号】 022(225)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスサポート本部 経理部 決算課長 阿 部 元 光

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号(丸の内トラストタワー本館)
東北電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3231)3501(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社 業務課長 梶 谷 俊

【縦覧に供する場所】 東北電力株式会社 青森支店
(青森市港町二丁目12番19号)
東北電力株式会社 岩手支店
(盛岡市紺屋町1番25号)
東北電力株式会社 秋田支店
(秋田市山王五丁目15番6号)
東北電力株式会社 山形支店
(山形市本町二丁目1番9号)
東北電力株式会社 福島支店
(福島市栄町7番21号)
東北電力株式会社 新潟支店
(新潟市中央区上大川前通五番町84番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 連結累計期間	第95期 第3四半期 連結累計期間	第94期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	1,479,934	1,582,453	2,071,380
経常利益 (百万円)	67,157	31,112	88,433
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	42,834	23,820	47,216
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	58,065	33,452	65,052
純資産額 (百万円)	792,802	811,386	798,705
総資産額 (百万円)	4,119,601	4,189,131	4,222,163
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	85.83	47.72	94.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	81.32	45.01	89.60
自己資本比率 (%)	17.7	17.7	17.3

回次	第94期 第3四半期 連結会計期間	第95期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (円)	16.51	△13.00

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 売上高には、消費税等は含まない。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の新たな発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、緩やかに拡大している。設備投資は、増加傾向を続けている。個人消費は、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れを伴いながらも緩やかに増加している。住宅投資は横ばい圏内で推移している。公共投資も、高めの水準を維持しつつ、横ばい圏内で推移している。生産は、増加基調にある。

東北地域の経済は、緩やかな回復を続けている。個人消費は、雇用・所得環境の改善を背景に、底堅く推移している。設備投資は、増加している。一方、公共投資や住宅投資は、高水準ながらも減少している。こうした中、生産は、緩やかに増加している。

このような状況のなかで、当第3四半期連結累計期間の企業グループの収支については、当社において、販売電力量（小売）の減少はあったものの、エリア外への卸売の増加や卸電力取引所の活用などによる他社販売電力料の増加などから、売上高は1兆5,824億円となり、前年同四半期に比べ、1,025億円（6.9%）の増収となった。なお、売上高には、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく再エネ特措法交付金・再エネ特措法賦課金及び間接オークション^{※1}導入に伴う自己約定^{※2}分が合計2,789億円含まれている。

一方で、企業グループ一体となって、継続的な効率化の取り組みによる経費全般の削減などに努めたものの、当社において、燃料価格の上昇や渇水の影響による燃料費の増加などにより、経常費用が増加したことから、経常利益は311億円となり、前年同四半期に比べ、360億円（53.7%）の減益となった。

また、東京電力福島第一原子力発電所事故に起因する原町火力発電所復旧遅延損害に係る受取損害賠償金を特別利益に、女川原子力発電所1号機の廃止を決定したことに伴う関連損失を特別損失に計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純利益は238億円となり、前年同四半期に比べ、190億円（44.4%）減少した。

※1 地域間連系線をより効率的に利用し、電気料金の最大限の抑制及び事業者の事業機会の拡大を実現するため、「先着優先」ルールを廃止し、卸電力取引所で売買契約が成立した事業者へ利用枠を割り当てる「間接オークション」が2018年10月1日より開始された。

※2 地域間連系線の利用に伴い、卸電力取引所との「売り」と「買い」の取引が同時に発生すること。再エネ特措法交付金・再エネ特措法賦課金と同様に、収益と費用で相殺されるため、収支には影響しない。

なお、当第3四半期連結累計期間におけるセグメントの業績（セグメント間の内部取引消去前）は次のとおりである。

[電気事業]

当社の販売電力量（小売）は、前年に比べ夏場の気温が高かったことによる冷房需要の増加があるものの、契約電力の減少や春先と初冬の気温が高かったことによる暖房需要の減少などから、前年同四半期に比べ3.9%減の494億キロワット時となった。

このうち、電灯需要については、4.4%減の152億キロワット時、電力需要については、3.7%減の342億キロワット時となった。

これに対応する供給については、引き続き原子力発電所の運転停止などに伴う供給力の減少があるものの、火力発電所の補修時期の調整などにより安定した供給力を確保した。

収支の状況については、当社において、販売電力量（小売）の減少はあったものの、エリア外への卸売の増加や卸電力取引所の活用などによる他社販売電力料の増加などから、売上高は1兆4,300億円となり、前年同四半期に比べ、969億円（7.3%）の増収となった。なお、売上高には、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に基づく再エネ特措法交付金・再エネ特措法賦課金及び間接オークション導入に伴う自己約定分が合計2,789億円含まれている。

一方で、企業グループ一体となって、継続的な効率化の取り組みによる経費全般の削減などに努めたものの、当社において、燃料価格の上昇や渇水の影響による燃料費の増加などにより、営業費用が増加したことから、営業利益は294億円となり、前年同四半期に比べ、339億円（53.5%）の減益となった。

[建設業]

売上高は、電力関連工事が減少したことなどから1,802億円となり、前年同四半期に比べ、112億円（5.9%）の減収となった。

一方で、売上高減少に伴い工事原価が減少したことなどにより、営業費用が減少したことから、営業利益は30億円となり、前年同四半期に比べ、37億円（54.8%）の減益となった。

[その他]

売上高は、ガス事業が増加したことなどから1,583億円となり、前年同四半期に比べ、23億円（1.5%）の増収となった。

一方で、ガス事業における増加などにより、営業費用が増加したことから、営業利益は92億円となり、前年同四半期に比べ、8億円（8.4%）の減益となった。

(2) 財政状態

資産は、固定資産において「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）の改正に伴う電気事業固定資産の資産除去債務相当資産や、女川原子力発電所1号機廃止に伴う原子力廃止関連仮勘定の増加があったものの、流動資産において現金及び預金や譲渡性預金が増加したことなどから、総資産は330億円減少し、4兆1,891億円となった。

負債は、有利子負債や諸前受金が増加したことなどから457億円減少し、純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上などにより126億円増加した。

この結果、自己資本比率は17.7%となり、前連結会計年度末より0.4ポイント上昇した。

(3) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当第3四半期連結累計期間において、当社企業グループ（当社及び連結子会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等について、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社企業グループ（当社及び連結子会社）の研究開発費は4,271百万円である。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当社企業グループ（当社及び連結子会社）の生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であるため「生産実績」を定義することが困難であり、建設業においては請負形態をとっているため「販売実績」という定義は実態にそぐわない。

よって、生産、受注及び販売の実績については、記載可能な情報を「(1) 業績の状況」においてセグメントの業績に関連付けて記載している。

なお、当社個別の事業の状況は次のとおりである。

① 供給力実績

種別	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前年同四半期比(%)
自社発電電力量		
水力発電電力量 (百万kWh)	5,511	86.0
火力発電電力量 (百万kWh)	38,412	100.7
原子力発電電力量 (百万kWh)	△151	97.1
新エネルギー等発電電力量 (百万kWh)	544	101.1
融通・他社受電電力量 (百万kWh)	25,496 △4,805	103.0 96.6
揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	△62	102.7
合計 (百万kWh)	64,945	100.5
出水率 (%)	89.0	—

- (注) 1 自社発電電力量については、発電端電力量から送電端電力量に変更している。
 2 融通・他社受電電力量には、連結子会社からの受電電力量(酒田共同火力発電㈱ 3,538百万kWh、東北自然エネルギー㈱ 472百万kWh他)を含んでいる。
 3 融通・他社受電電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。
 4 融通・他社受電電力量には、新電力に対するインバランス等未確定値のほか、系統運用等を含んでいる。
 5 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のため揚水用に使用する電力である。
 6 出水率は、1987年度から2016年度までの第3四半期の30ヶ年平均に対する比である。

② 販売実績

種別	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	前年同四半期比(%)	
販売電力量(百万kWh)	電灯	15,187	95.6
	電力	34,192	96.3
	小売 計	49,379	96.1
	卸売	12,348	122.8
	合計	61,727	100.5

- (注) 1 卸売には特定融通等を含んでいる。
 2 個々の数値の合計と合計欄の数値は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

(6) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結累計期間において、電気事業における重要な設備の完成、廃止分は以下のとおりである。

① 完成

(変電設備)

工事件名	電圧 (kV)	出力 (kVA)	着工年月	使用開始年月
宮城中央変電所増設	500/275	1,500,000 ⇒2,500,000	2016年2月	2018年11月

② 廃止

(発電設備)

設備別	地点名	出力 (kW)	廃止年月
汽力	新潟火力発電所4号機	250,000	2018年9月
原子力(注)	女川原子力発電所1号機	524,000	2018年12月

(注) 前連結会計年度末の計画から変更したものである。(2018年10月廃止決定)

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	502,882,585	502,882,585	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株である。
計	502,882,585	502,882,585	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年12月31日	—	502,883	—	251,441	—	26,657

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,632,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 496,200,900	4,962,009	—
単元未満株式	普通株式 3,048,885	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	502,882,585	—	—
総株主の議決権	—	4,962,009	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式53株及び当社所有の自己株式83株が含まれている。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町 一丁目7番1号	3,632,800	—	3,632,800	0.72
計	—	3,632,800	—	3,632,800	0.72

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準拠して作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自2018年10月1日至2018年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自2018年4月1日至2018年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となった。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
固定資産	3,557,465	3,582,195
電気事業固定資産	2,470,308	2,444,784
水力発電設備	181,891	177,680
汽力発電設備	356,843	341,796
原子力発電設備	239,095	256,128
送電設備	626,580	607,584
変電設備	252,983	253,305
配電設備	660,980	658,854
業務設備	117,905	116,109
その他の電気事業固定資産	34,027	33,325
その他の固定資産	210,644	209,333
固定資産仮勘定	321,481	384,191
建設仮勘定及び除却仮勘定	311,947	350,127
原子力廃止関連仮勘定	—	24,530
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	9,533	9,533
核燃料	159,977	163,543
装荷核燃料	34,729	30,591
加工中等核燃料	125,248	132,951
投資その他の資産	395,053	380,343
長期投資	110,554	104,027
退職給付に係る資産	4,224	4,313
繰延税金資産	173,126	165,612
その他	107,424	106,732
貸倒引当金（貸方）	△276	△342
流動資産	664,697	606,935
現金及び預金	187,905	132,690
受取手形及び売掛金	212,195	225,387
たな卸資産	70,196	86,609
その他	194,692	162,538
貸倒引当金（貸方）	△292	△289
合計	4,222,163	4,189,131

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	2,411,181	2,349,401
社債	810,189	805,137
長期借入金	1,235,846	1,153,441
災害復旧費用引当金	4,987	4,987
退職給付に係る負債	178,178	172,555
資産除去債務	121,001	157,904
再評価に係る繰延税金負債	1,412	1,398
その他	59,565	53,975
流動負債	1,011,175	1,028,343
1年以内に期限到来の固定負債	374,094	357,971
支払手形及び買掛金	143,999	131,391
未払税金	34,334	15,827
諸前受金	263,798	249,143
災害復旧費用引当金	135	89
その他	194,812	273,919
特別法上の引当金	1,100	—
湯水準備引当金	1,100	—
負債合計	3,423,457	3,377,744
株主資本	739,490	743,687
資本金	251,441	251,441
資本剰余金	22,433	22,558
利益剰余金	472,718	476,468
自己株式	△7,101	△6,780
その他の包括利益累計額	△9,129	△1,691
その他有価証券評価差額金	6,861	3,256
繰延ヘッジ損益	△1,272	△838
土地再評価差額金	△840	△853
為替換算調整勘定	684	402
退職給付に係る調整累計額	△14,562	△3,658
新株予約権	957	1,013
非支配株主持分	67,387	68,377
純資産合計	798,705	811,386
合計	4,222,163	4,189,131

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業収益	1,479,934	1,582,453
電気事業営業収益	1,331,006	1,427,984
その他事業営業収益	148,928	154,469
営業費用	1,400,204	1,541,096
電気事業営業費用	1,262,614	1,394,730
その他事業営業費用	137,590	146,366
営業利益	79,730	41,356
営業外収益	5,707	6,411
受取配当金	713	793
受取利息	192	199
持分法による投資利益	1,705	1,751
その他	3,095	3,668
営業外費用	18,280	16,655
支払利息	16,506	14,208
その他	1,774	2,447
四半期経常収益合計	1,485,642	1,588,865
四半期経常費用合計	1,418,485	1,557,752
経常利益	67,157	31,112
渴水準備金引当又は取崩し	839	△1,100
渴水準備金引当	839	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	—	△1,100
特別利益	—	7,900
受取損害賠償金	—	注1 7,900
特別損失	—	2,145
女川1号廃止関連損失	—	注2 2,145
税金等調整前四半期純利益	66,317	37,967
法人税、住民税及び事業税	12,968	7,697
法人税等調整額	7,521	4,265
法人税等合計	20,490	11,962
四半期純利益	45,827	26,004
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,992	2,184
親会社株主に帰属する四半期純利益	42,834	23,820

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	45,827	26,004
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,590	△3,680
繰延ヘッジ損益	662	433
為替換算調整勘定	711	△281
退職給付に係る調整額	8,272	10,977
持分法適用会社に対する持分相当額	0	△1
その他の包括利益合計	12,238	7,447
四半期包括利益	58,065	33,452
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,839	31,270
非支配株主に係る四半期包括利益	3,225	2,181

【注記事項】

(会計方針の変更)

(特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法の変更)

有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)第8項を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号)の規定に基づき、原子力発電施設解体費の総見積額を発電設備の見込運転期間に安全貯蔵期間を加えた期間にわたり、定額法による費用計上方法によっていたが、2018年4月1日に「原子力発電施設解体引当金に関する省令等の一部を改正する省令」(平成30年経済産業省令第17号)が施行され、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」が改正されたため、同施行日以降は、見込運転期間にわたり、定額法による費用計上方法に変更している。

ただし、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴って原子炉を廃止し、発電事業者の申請に基づき経済産業大臣の承認を受けた特定原子力発電施設については、廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上している。

この結果、従来の方と比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ1,271百万円減少している。また、当第3四半期連結会計期間末の原子力発電設備及び資産除去債務は、それぞれ31,032百万円増加している。

(追加情報)

1 税効果会計に係る会計基準の一部改正

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示している。

2 原子力特定資産及び原子力廃止関連仮勘定について

当社は、2018年10月25日開催の取締役会において、女川原子力発電所1号機の廃止を決定し、同日、「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）第28条の2第2項及び第28条の3第2項に基づき、経済産業大臣に原子力特定資産承認申請書及び原子力廃止関連仮勘定承認申請書を提出し、同年11月28日に承認された。

これに伴い、当該原子炉に係る原子力特定資産（運用する原子炉を廃止しようとする場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産のうち、原子炉の運転に伴い核燃料物質（原子力基本法第3条第2号に規定する核燃料物質をいう。）によって汚染されたもの及び運転を廃止した後も維持管理することが必要な固定資産をいい、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工するものに限る。）を含み、資産除去債務相当資産を除く。）の帳簿価額（以下「原子力特定資産簿価」という。）4,180百万円を引き続き原子力発電設備に計上している。

また、原子力廃止関連仮勘定簿価（運用する原子炉を廃止しようとする場合において、原子炉の運転を廃止した時に当該原子炉の運転のために保全が必要な固定資産の帳簿価額（原子力特定資産簿価を除き、建設仮勘定に計上された固定資産（原子炉の運転を廃止した後に竣工しないものに限る。）の帳簿価額を含む。）及び当該原子炉に係る核燃料の帳簿価額（処分見込額を除く。））9,213百万円及び原子力廃止関連費用相当額（当該原子炉の廃止に伴って生ずる使用済燃料再処理等拠出金費（使用済燃料再処理等既発電費を除く。）及び当該核燃料の解体に要する費用に相当する額。）15,327百万円を原子力廃止関連仮勘定に振り替え、または計上している。

なお、振り替え、または計上した原子力廃止関連仮勘定は、承認を受けた日以降、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第6条の規定により、料金回収に応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費により償却している。

3 総見積額及び要引当額積立期間延長の承認について

当社は、2018年10月25日開催の取締役会において、女川原子力発電所1号機の廃止を決定し、同日、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」第5条第1項に基づき、経済産業大臣に総見積額承認申請書を提出し、同年11月28日に承認された。

同承認を受け、同年11月28日、同省令第5条第3項に基づき、経済産業大臣に要引当額積立期間延長承認申請書を提出し、同年12月14日に承認された。

これに伴い、承認を受けた総見積額から既引当額を控除した要引当額について、特定原子力発電施設の廃止日の属する月から起算して10年が経過する月までの期間にわたり、定額法で費用計上している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 社債、借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
日本原燃株	63,547百万円	59,446百万円
日本原子力発電株	6,760百万円	6,760百万円
エムティーファルコン ホールディングス	3,844百万円	3,812百万円
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ	64百万円	1,396百万円
株バイオマスパワーしずくいし	21百万円	13百万円
従業員(財形住宅融資)	71百万円	47百万円
計	74,309百万円	71,475百万円

(2) 取引の履行等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
サルティージョ発電会社	160百万円	168百万円
リオブラボーII発電会社	214百万円	224百万円
リオブラボーIII発電会社	390百万円	450百万円
リオブラボーIV発電会社	675百万円	855百万円
アルタミラII発電会社	552百万円	551百万円
Diamond LNG Shipping 3 Pte.Ltd.	1,618百万円	1,387百万円
スプリーム・エナジー・ランタ ウ・デダップ	102百万円	86百万円
計	3,714百万円	3,723百万円

(3) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、下記金融機関との間に金融商品に関する会計基準における経過措置を適用した債務の履行引受契約を締結し、債務の履行を委任した。しかし、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還完了時まで存続する。

[銘柄]	[債務の履行引受金融機関]	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
第441回社債	株みずほ銀行	20,000百万円	20,000百万円
第443回社債	株みずほ銀行	20,000百万円	—
第445回社債	株みずほ銀行	30,000百万円	—
第448回社債	株三井住友銀行	30,000百万円	30,000百万円
計		100,000百万円	50,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別利益の内容

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年12月31日)

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

受取損害賠償金による特別利益

東京電力福島第一原子力発電所における事故に起因する損害のうち、「原町火力発電所の復旧遅延による損害」について、東京電力ホールディングス株式会社との間に締結した合意書に基づく賠償額7,900百万円を受取損害賠償金として特別利益に計上している。

2 特別損失の内容

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年12月31日)

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年12月31日)

女川1号廃止関連損失による特別損失

当社は、2018年10月25日開催の取締役会において、女川原子力発電所1号機の廃止を決定した。

この決定に伴い、女川原子力発電所1号機シュラウド取替関連除却工事に係る治具の製作費用等について、他号機への転用の可能性を検討したものの、その見込みがないことから、2,145百万円を女川1号廃止関連損失として特別損失に計上している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	164,967百万円	161,502百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,979	20.00	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金
2017年10月26日 取締役会	普通株式	9,981	20.00	2017年9月30日	2017年12月1日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	9,981	20.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年10月25日 取締役会	普通株式	9,984	20.00	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項なし。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,331,006	86,149	1,417,156	62,778	1,479,934	—	1,479,934
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,051	105,317	107,368	93,235	200,604	△200,604	—
計	1,333,057	191,467	1,524,524	156,014	1,680,539	△200,604	1,479,934
セグメント利益	63,383	6,854	70,237	10,065	80,303	△572	79,730

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△572百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	電気事業	建設業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,427,984	85,260	1,513,245	69,208	1,582,453	—	1,582,453
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,041	94,999	97,041	89,110	186,152	△186,152	—
計	1,430,025	180,260	1,610,286	158,319	1,768,606	△186,152	1,582,453
セグメント利益	29,463	3,097	32,560	9,216	41,777	△420	41,356

(注) 1 その他には、ガス事業、情報通信事業、電力供給設備等の資機材の製造・販売などの事業を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△420百万円は、セグメント間取引消去によるものである。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの有形固定資産のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産の費用計上方法を変更している。

当該変更により従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「電気事業」のセグメント利益が1,271百万円減少している。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 4 月 1 日 至 2017年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	85.83円	47.72円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	42,834	23,820
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	42,834	23,820
普通株式の期中平均株式数(千株)	499,047	499,191
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	81.32円	45.01円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△87	△91
普通株式増加数(千株)	26,620	27,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、 前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第95期(自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日) 中間配当について、2018年10月25日開催の取締役会において、2018年 9 月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

- | | |
|------------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額 | 9,984百万円 |
| (2) 1 株当たりの金額 | 20円00銭 |
| (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2018年11月30日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月7日

東北電力株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	口	茂	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐	藤	森	夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	有	倉	大	輔	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東北電力株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北電力株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月7日
【会社名】	東北電力株式会社
【英訳名】	Tohoku Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	取締役社長 社長執行役員 原 田 宏 哉
【最高財務責任者の役職氏名】	該当なし
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区本町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	東北電力株式会社 青森支店 (青森市港町二丁目12番19号) 東北電力株式会社 岩手支店 (盛岡市紺屋町1番25号) 東北電力株式会社 秋田支店 (秋田市山王五丁目15番6号) 東北電力株式会社 山形支店 (山形市本町二丁目1番9号) 東北電力株式会社 福島支店 (福島市栄町7番21号) 東北電力株式会社 新潟支店 (新潟市中央区上大川前通五番町84番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 社長執行役員 原田宏哉は、当社の第95期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。